

鬼鹿漁港海岸利用施設の指定管理者の候補者の選定結果について

指定管理者の指定期間の満了に伴い、鬼鹿漁港海岸利用施設の指定管理者の候補者を次のとおり選定しましたので、お知らせします。

1 施設の名称

- (1) 名称 鬼鹿漁港海岸利用施設
- (2) 位置 北海道留萌郡小平町字鬼鹿元浜 24 番地の 1、32 番地の 1、41 番地の 6
北海道留萌郡小平町字鬼鹿港町 171 番地の 1 地先、字鬼鹿元浜 24 番地の
1 地先、32 番地の 1 地先、40 番地の 1 地先、41 番地の 5 地先、41 番地の 6
地先国有海浜地

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 鬼鹿観光協会
- (2) 代表者 会長 竹 中 政 人
- (3) 主たる事務所の所在地 北海道留萌郡小平町字鬼鹿元浜 24 番地の 1 地先

3 指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日（5 年間）

4 選定理由

鬼鹿漁港海岸利用施設の指定管理者の候補者の選定にあたり、小平町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第 6 条第 1 項及び第 5 項の規定に基づき、募集によらない指定管理者の選定によるものとし、1 団体に指定申請書の提出を求め、当該団体からの応募がありました。令和 3 年 2 月 1 5 日に開催した鬼鹿漁港海岸利用施設指定管理者選定委員会（経済課）において、審査基準に基づく採点審査により選考を実施し、その結果を踏まえ町では、次の理由により鬼鹿観光協会を候補者に決定しました。

鬼鹿観光協会のこれまでの施設の維持管理に対する姿勢は大変評価できるもので、地元の異業種で構成される町内唯一の団体であることから、今後も観光客の誘客や創意・工夫に満ちたまちづくりの推進を目的とした、食堂や売店における地元農水産物や特産品を利用した運営を期待する。

利用者の人数が段々減ってきている中、大変な経営・運営をされていると思われるが、令和 3 年度から駐車料金を無料とすることで収入減という不安な面もあろうが、無料にすることで集客の材料、プラスの材料にもなり得るので、町内外への周知を行っていただきたい。

5 審査結果（100 点満点換算）

評価基準	配点	候補者※
1 利用者の平等な利用の確保が図られるものであること。	1 0	7
2 施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	3 0	1 9
3 施設の管理に係る経費の削減を図るものであること。	2 0	1 2
4 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	3 0	1 7
5 その他施設の設置目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	1 0	7
合計点	1 0 0	6 2
実績評価	A ランク (2%加算)	2
総合計点	1 0 2	6 4

※候補者の点数は選定委員 4 名の平均点数です。